

2-4 学修成果の評価や卒業認定の基準

2-4-3 卒業認定の基準

❖ 卒業の要件

本学を卒業するためには、最低4年間在学し、学科ごとに定める授業科目および修得単位数の要件を満たし、卒業に必要な124単位以上を修得していることが必要です。

修業年限

修業年限とは、本学を卒業するために必要な在学期間です。また、本学に在学できる最長の期間を「在学年限」といいますが、修業年限の2倍を超えて在学することはできません。

- (1) 修業年限を超えても、履修上の要件を満たしていない、あるいは卒業に必要な単位を修得していない場合は「留年」となります。卒業判定の結果により留年となった場合は、所定の学納金を納入することで引き続き在学できますが、留年期間は最長4年までとなっています。
- (2) 休学期間は修業年限に算入されません。ただし、提携教育機関への留学などについては、修業年限に算入することが認められます。
- (3) 編入学生の修業年限は、入学を許可された年次の学生と同様の取扱いとなります。

卒業に必要な履修科目及び履修単位数の要件

学科ごとに定める科目区分から履修要件を満たすように授業科目を履修し、卒業に必要な124単位以上を修得してください。

なお、編入学生の場合、入学前における大学等での修得単位については、教育上有益と認める場合、本学で履修した単位として認定します。この場合の卒業に必要な単位の履修方法は、入学許可年次の学生と同様となります。

※ 学部・学科ごとの詳細は、『学生便覧2017』をご参照ください。

❖ 卒業

卒業に必要な所定の要件をすべて満たした場合は「卒業」となります。卒業を認められた方には学士の学位が授与されます。

卒業認定

学科ごとに定められた履修要件を満たし、さらに修得単位数と在学年数について卒業要件を満たした場合は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

学位授与式と学位記（卒業証書）授与

学年の終了日である3月に卒業式（学位記授与式）を行い、卒業証書・学位記を授与します。詳細については、学内情報システム「UNIVERSAL PASSPORT」や学内掲示板などで案内します。

[平成29年5月1日現在]